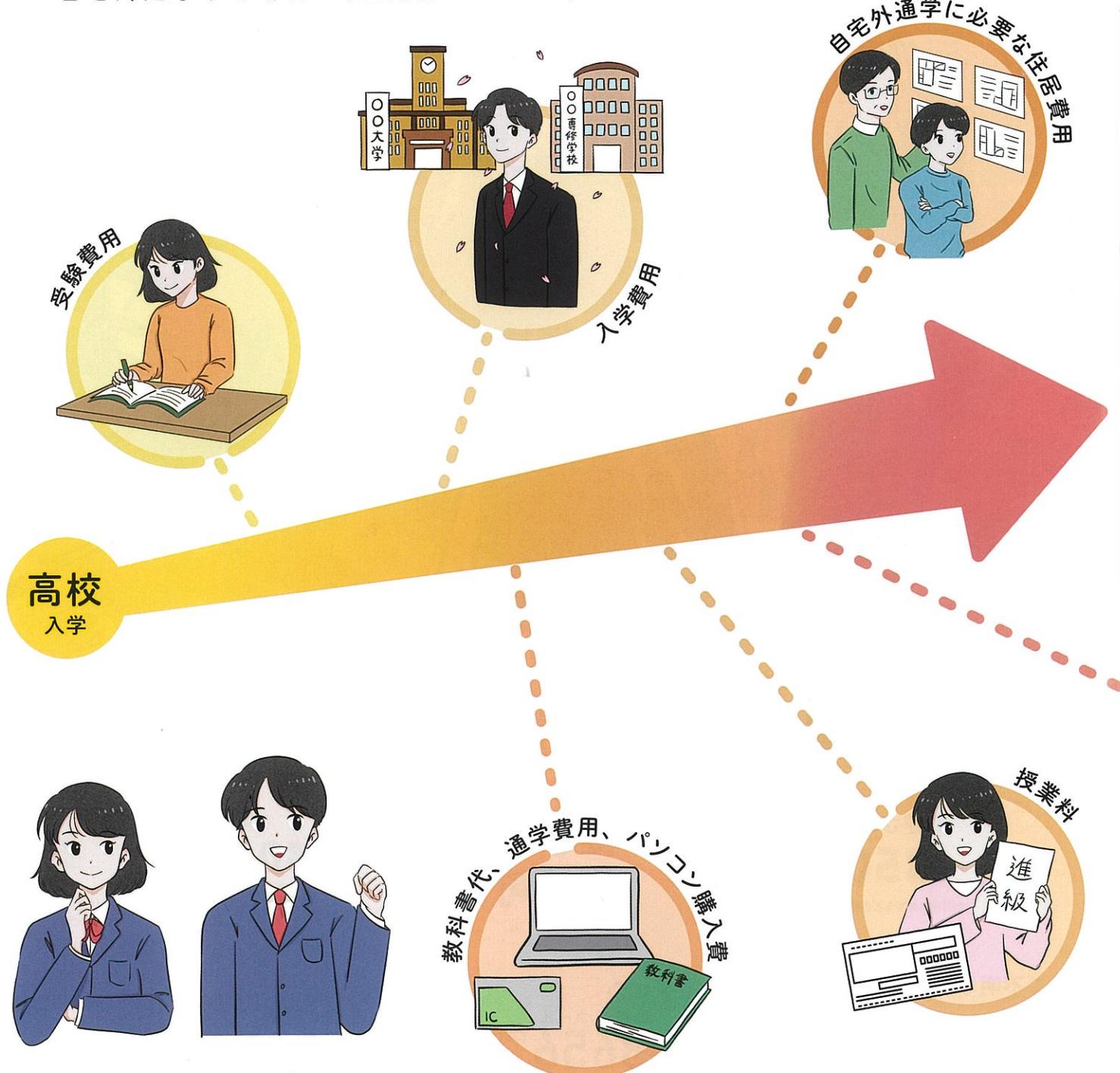


「国の教育ローン」は、あなたの“未来”を応援します

- ご家庭の教育費の負担を軽減し、お子さまの進学・在学を応援するため
に設けられているのが、「国の教育ローン」です。
- 制度創設以来、40年以上の歴史を持つ公的な融資制度になります。
- 今後1年間に必要となる費用がご融資の対象となります。授業料のほか、
自宅外通学する場合の住居費用などにも使うことができます。



※上記は利用イメージです。



「国の教育ローン」の概要

- ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者など(主に生計を維持されている方)で、お子さまの人数に応じた世帯年収(所得)の上限額を超えない方 P.5へ

ご利用いただける方

- 融資の対象となる学校とは
- 国内の高校、大学、専修学校など
- 海外の高校、大学など

ご注意事項 融資の対象とならない学校(※)や学籍がござい
ますので、詳細はホームページをご確認ください。
(※)防衛大学校など学生が公務員として通う学校、
修業年限が3ヵ月未満の学校など

- お子さま1人につき上限**350万円**
一定の条件(※)に該当する場合は
上限450万円

(※)自宅外通学、修業年限5年以上の大学(昼間部)、
大学院、海外留学のいずれかの資金としてご利用さ
れる方

融資限度額

- 学校納付金
- 受験費用
- 自宅外通学に必要な住居費用
- 教科書代、通学費用、塾・予備校代、
学生の国民年金保険料
- 海外留学費用 など

ご返済期間

- 最長**20年**(据置期間は在学期間内)(※)
(※)令和7年度予算成立に伴い、ご返済期間が最長
18年から最長20年となります。

金 利

- 最新の金利(固定金利)はホームページに
てご案内
ご家庭の状況に応じた優遇制度を設けています。
P.5へ



保 証

- (公財)教育金融資保証基金 P.6へ
または連帯保証人

国の教育ローン

3つのポイント



Point 1
固定金利
最長20年^(※)の
長期返済

Point 2
ご家庭の状況
に応じた
優遇制度

Point 3
教育資金
融資保証基金
による保証

- 融資契約時の金利が完済まで続きますので、計画的にご返済いただけます。
- 返済期間は、最長20年^(※)までと長期です。

^(※) 令和7年度予算成立に伴い、ご返済期間が最長18年から最長20年となります。

特に教育費負担が大きいご家庭を支援するため、金利の低減、保証料の低減といった優遇制度を設けています。

連帯保証人の代わりに教育資金融資保証基金^(※)の保証を選択することができます。

^(※) 国の教育ローンの融資を受ける方の保証を行うことを目的に設立された公益財団法人です。

詳しくは、P.5をご確認ください。

詳しくは、P.6をご確認ください。



「奨学金(日本学生支援機構の場合)との違い

下表のとおり、利用者、お申込み時期、ご資金の受け取り方などに違いがあります。なお、国の教育ローンは奨学金との併用が可能です。

	国の教育ローン	日本学生支援機構の奨学金(貸与型)
利 用 者	保護者	学生本人
お 申 込 み 時 期	いつでも可能(必要時期の2~3ヵ月前が目安)	決められた募集時期
ご 資 金 の 受 け 取 り 方	1年分まとめて	毎月定額
ご 利 用 可 能 額	お子さま1人あたり上限350万円 (一定の要件に該当する場合は上限450万円)	第一種奨学金:月額2万、3万、4万、5.4万円 ^(※) (私立大学、自宅通学の場合) (※)5.4万円とするには一定の要件があります。 第二種奨学金:月額2~12万円から1万円単位で選択
ご 相 談 窓 口	教育ローンコールセンター	在学中の学校

(令和7年1月1日現在)

ご利用いただける方について



ご利用いただける方の世帯年収の上限

ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者など(主に生計を維持されている方)で、お子さまの人数に応じた世帯年収(所得)の上限額を超えない方が利用できます。

扶養するお子さまの人数 ^(※1)	世帯年収 ^(※2) (給与所得の方)	世帯所得 ^(※2) (事業所得の方)
1人	790万円以内	600万円以内
2人	890万円以内	690万円以内
3人	990万円以内	790万円以内

^(※1) 4人以上の上限額については、ホームページをご確認ください。

^(※2) 年収は源泉徴収票の「支払金額」欄、所得は確定申告書の「所得金額合計」欄をご確認ください。



世帯年収(所得)が上限を超える場合の要件

扶養するお子さまの人数	世帯年収(給与所得の方)	世帯所得(事業所得の方)
1人 または 2人	990万円以内	790万円以内

+ 以下の①~⑦のいずれか1つの要件に該当すること

- ① 勤続(営業)年数が3年未満
- ② 居住年数が1年未満
- ③ 世帯のいずれかの方が自宅外通学(予定)者
- ④ 借入申込人またはその配偶者が単身赴任
- ⑤ 今回のご融資が海外留学資金
- ⑥ 返済負担率^(※)が30%超
^(※)返済負担率とは、借入申込人の「今後1年間の借入金返済額÷年収(所得)」
- ⑦ ご親族などに要介護(要支援)認定を受けている方がおられ、その介護に関する費用を負担



ご家庭の状況に応じた優遇制度

優遇の対象となる方(ご家庭の状況+世帯年収(所得))	優遇内容	
ご家庭の状況	世帯年収 (給与所得の方)	世帯所得 (事業所得の方)
母子家庭/父子家庭/ 交通遺児家庭	—	—
扶養するお子さまの人数 3人 以上	500万円以内	356万円以内
世帯年収200万円 以内の方	200万円以内	132万円以内

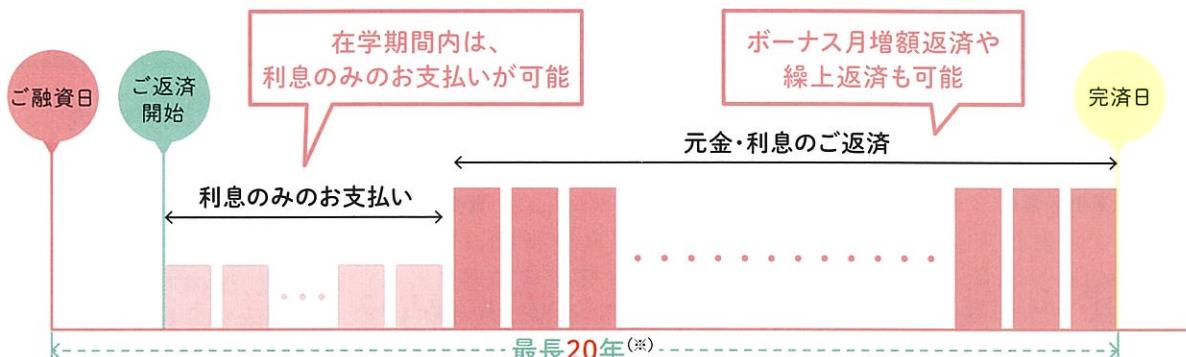
最新の金利・保証料については、ホームページをご確認ください。▶



ご返済方法について

毎月の返済額は一定(元利均等返済)

お子さまの在学期間内は利息のみのお支払いとし、ご卒業後に元金のご返済を開始する「元金据置」もできます。



(※)令和7年度予算成立に伴い、ご返済期間が最長18年から最長20年となります。

【毎月のご返済額の目安】

- ご融資額「100万円」／ご返済期間「10年」の場合（金利年2.65%の場合）

例1 在学期間(4年)内も 元金と利息をご返済	元金・利息合計のご返済額 9,600円/月
例2 在学期間(4年)内は 利息のみをお支払い	利息のみのお支払額 2,300円/月 元金・利息合計のご返済額 15,100円/月

※上記のご返済額などはあくまでも目安であり、実際にご利用いただく際は、お借入金額、ご返済期間、金利などの条件により異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※上記のご返済額には、教育資金融資保証基金の保証料は含まれておりません。



保証料(教育資金融資保証基金)

連帯保証人の代わりに教育資金融資保証基金の保証を選択することができます。

※基金による保証をご利用いただく場合は、ご融資額、ご返済期間および利息のみのお支払期間に応じた保証料をご融資金から一括して差し引きさせていただきます。

※利息のみのお支払期間を24ヶ月以上とする場合は、保証料が増額されます。(1ヶ月未満は1ヶ月として計算します。)

※今回のご融資金にかかる保証料は、ご融資金のお使いみちとしてご利用いただけます。

返済額と保証料のシミュレーション

毎月のご返済額、保証料総額などをシミュレーション!
(事前登録不要)



お申込み方法について

1 ご相談

- お気軽にご相談ください。資料請求はホームページでも承っております。

教育ローンセンター
0570-008656
03-5321-8656

最寄りの
日本公庫各支店
(全国152店舗)

ホームページや
LINEのチャットで
もご相談を承って
おります!



2 お申込み

- ご都合のよい方法で、1年中いつでもお申込みください。
(必要時期の2～3ヵ月前が目安です。)



3 審査

- お申込みに必要な書類が揃ったら、審査が開始します。

・ご本人さまの確認のため、日本公庫からお電話することがあります。
また、お申込の方にご来店をお願いすることがあります。
・追加書類のご提出をお願いすることがあります。
・お申込みに必要な書類はホームページでご確認ください。

4 ご融資決定

- お申込み完了から10日前後で審査結果をご連絡します。

※お申込みの多い時期やお申込み内容に不備がある場合などは、それ以上の
お時間をいたいただくことがありますので、余裕を持ってお早めにお申込みください。
※審査の結果、お客様のご希望に沿えないことがあります。

合格発表

5 ご契約

- 所定のご契約手続きを行っていただきます。

※ご融資金額やご返済期間、利息のみのお支払期間の有無など、諸条件にかかる
変更のご希望がある場合は、取扱支店にご相談ください。

6 ご融資

- ご融資金は、借入申込人さま名義の金融機関の口座に、
日本公庫から送金いたします。

※送金手数料はお客様にご負担いただきますので、ご了承ください。

7 ご返済

- ご融資日の翌月または翌々月のご返済希望日から、
ご返済が開始となります。

10日前後